

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第1区分
 【発行日】令和7年2月3日(2025.2.3)

【国際公開番号】WO2022/238337
 【公表番号】特表2024-518050(P2024-518050A)
 【公表日】令和6年4月24日(2024.4.24)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-076
 【出願番号】特願2023-567151(P2023-567151)
 【国際特許分類】

10

A 2 4 F 4 0 / 4 0 (2 0 2 0 . 0 1)
 A 2 4 F 4 0 / 4 2 (2 0 2 0 . 0 1)

【F I】

A 2 4 F 4 0 / 4 0
 A 2 4 F 4 0 / 4 2

【手続補正書】
 【提出日】令和7年1月24日(2025.1.24)

【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更

20

【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

エアロゾル発生基材(12)と共に動作するように構成されたエアロゾル発生装置(10; 110; 210)であって、
 装置軸線(Y)に沿って延びる装置本体(30; 130; 230)であって、前記装置軸線(Y)に沿って延びる少なくとも1つの側壁(40; 140; 240)を画定する前記装置本体(30; 130; 230)と、
 開放端(70)と、前記開放端(70)とは反対側の封止端(71)とを画定するカップ状の加熱チャンバ(45)であって、前記封止端(71)は空気不透過性であり、前記加熱チャンバ(45)は、前記開放端(70)を通して前記エアロゾル発生基材(12)のヒータ部(15)を受け入れるように構成される、前記カップ状の加熱チャンバ(45)と、
 前記加熱チャンバ(45)の前記開放端(70)を通して流入口(66; 166; 266)と流出口(64; 164; 264)との間に延びる空気流路であって、前記流入口(66; 166)は前記装置本体(30; 130; 230)の前記側壁(40; 140; 240)に配置される、前記空気流路と、を含み、
 前記空気流路は、前記エアロゾル発生基材(12)が前記加熱チャンバ(45)に挿入されたときに前記流入口(66; 166; 266)から前記エアロゾル発生基材(12)の当接端(18)まで延びる上流側部分と、前記当接(18)端から前記エアロゾル発生基材(12)を通して前記流出口(64; 164; 264)まで延びる下流側部分とを含む、エアロゾル発生装置(10; 110; 210)。

30

40

【請求項2】

前記装置本体(30; 130)は、前記装置本体(30; 130)に沿って連続して延びるマウスピース(32; 132)及びハウジング(34; 134)を含み、前記マウスピース(32; 132)は、前記エアロゾル発生基材(12)のマウスピース部(16)を受け入れるように構成された貫通孔(60)を画定する、請求項1に記載のエアロゾル発生装置(10; 110)。

50

【請求項 3】

前記流入口（66；166）は、前記マウスピース（32；132）と前記ハウジング（34；134）との間の移行領域に形成される、請求項2に記載のエアロゾル発生装置（10；110）。

【請求項 4】

前記マウスピース（132）及び前記ハウジング（134）は、単一部品を形成し、前記移行領域は、前記マウスピース（132）から前記ハウジング（134）に延びる滑らかな表面により形成される、請求項3に記載のエアロゾル発生装置（110）。

【請求項 5】

前記ハウジング（34）は、前記装置軸線（Y）に直交して延びる挿入開口部（36）であって、前記マウスピース（32）を受け入れるように構成された前記挿入開口部（36）を画定する、請求項3に記載のエアロゾル発生装置（10）。

10

【請求項 6】

前記マウスピース（32）は、前記マウスピース（32）が前記ハウジング（34）の前記挿入開口部（36）に挿入されたときに前記流入口（66）を形成する凹部分（62）を画定する、請求項5に記載のエアロゾル発生装置（10）。

【請求項 7】

前記マウスピースの前記貫通孔（60）は、前記凹部分（62）に開口している、請求項6に記載のエアロゾル発生装置（10）。

【請求項 8】

前記装置本体（230）は、前記エアロゾル発生基材（12）の一部を受け入れるのに適した挿入開口部（236）を前記装置本体（230）の端部の一方に画定し、前記エアロゾル発生基材（12）は、前記挿入開口部（236）内に受け入れられたときに、前記装置本体（230）からの突出部を形成し、前記突出部はマウスピースを形成する、請求項1に記載のエアロゾル発生装置（210）。

20

【請求項 9】

前記流入口（66；166；266）は、前記エアロゾル発生基材（12）の通気孔（22）に対向するように配置される、請求項1～8のいずれか一項に記載のエアロゾル発生装置（10；110；210）。

【請求項 10】

前記空気流路の前記上流側部分の少なくとも一部は、前記エアロゾル発生基材（12）の外側の前記加熱チャンバ（45）を通過して延び、好ましくは、前記空気流路の前記上流側部分は、前記加熱チャンバ（45）の前記開放端（70）を通過して延びる、請求項1～8のいずれか一項に記載のエアロゾル発生装置（10；110；210）。

30

【請求項 11】

前記加熱チャンバ（45）は、前記装置軸線（Y）に沿って延び、互いに対向する1対のチャンバ側壁（73A、73B）と、互いに対向する1対のチャンバ接触壁（74A、74B）であって、前記エアロゾル発生基材（12）の基材接触壁（14A、14B）に接触するように意図された前記1対のチャンバ接触壁（74A、74B）とを有する矩形断面形状を画定する、請求項1～8のいずれか一項に記載のエアロゾル発生装置（10；110；210）。

40

【請求項 12】

前記空気流路の前記上流側部分の前記一部は、少なくとも1つのチャンバ側壁（73A、73B）と前記エアロゾル発生基材（12）との間に延びる、請求項10に記載のエアロゾル発生装置（10；110；210）。

【請求項 13】

前記加熱チャンバ（45）の前記封止端（71）は、前記空気流路の前記上流側部分と前記下流側部分との間に移行部分を形成する、請求項12に記載のエアロゾル発生装置（10；110；210）。

50

【請求項 14】

前記封止端(71)は、前記封止端(71)において前記加熱チャンバ(45)を封止する前記加熱チャンバ(45)の遠位壁(75)との前記エアロゾル発生基材(12)の前記当接端(18)の接触を防止する停止手段(80)を画定し、
好ましくは、前記停止手段(80)は、前記遠位壁(75)の丸みを帯びた形状又は前記遠位壁(75)から延びるリブにより形成される、請求項13に記載のエアロゾル発生装置(10; 110; 210)。

【請求項 15】

請求項1~8のいずれか一項に記載のエアロゾル発生装置(10; 110; 210)を含み、エアロゾル発生基材(12)をさらに含むアセンブリ。

10

20

30

40

50